

# 令和3年度第5回津野町農業委員会定期総会会議録 (第1日目)

召集年月日 令和3年8月23日

召集場所 津野町役場 本庁2階 多目的ホール

開 会 令和3年8月30日 午後1時30分

## 出席委員

1番：松岡 保宏、2番：石川 幸久、3番：大地 勝義、4番：宇都宮 京子、  
5番：田部 節男、6番：川村 実男、会長：戸田 和宏  
(推進委員)

川渕 慶博、大崎 登、明神 長生、長山 計一、山崎 哲人、明神 正

## 欠席委員

(推進委員)

川西 利文

## その他の出席者

事務局長：戸田 喜博、職員：池 大輔、石田 純也

## 議事日程

別紙のとおり

令和3年度第5回津野町農業委員会定期総会議事日程

令和3年8月30日 午後1時30分開議

日程	議案番号	案 件	備考
1		開会	
2		会議録署名委員の指名	
3	議案第1号	会期の決定	
4	議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請書の審議について	
5	議案第3号	非農地証明願いの審議について	
6	その他	強化促進法の規定による申し出について	

開会 : 午後2時03分 開議

議長 : 正場にいたします。

ただいまの出席委員は農業委員7名、農地最適化推進委員6名でございます。これより、令和3年度第5回津野町農業委員会定期総会を開会いたします。ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名をおこないます。

会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により、議長において

6番 <sup>かわむら</sup>川村 <sup>じつお</sup>実男 委員 1番 <sup>まつおか</sup>松岡 <sup>やすひろ</sup>保宏 委員を指名いたします。

日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします本定例会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : ご異議なしと認めます。  
よって会期は1日間と決定しました。

日程第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請書の審議について、を議題といたします。

事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請書の審議について説明いたします。  
(番号1朗読)

農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。

以上で議案の朗読並びに補足説明を終わります。

議長 : 議案第1号 番号1は、私と明神委員が地区委員です。  
現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

明神委員 : 26日の午前中に現地調査に行ってきました。譲渡人に来て話を聞くことができました。場所は●●郵便局から●●●川を上流にさかのぼり約2kmの●●地区でございます。4ページの集成図を見ていただければと思いますが、真ん中に譲渡人の土地がありましてその周りが譲受人の土地でございます。この土地はだいぶ以前に土地と土地の交換をしておりまして、譲渡人が相続の手続きをしておいたら、登記がされていないことがわかった。6ページを見ていただきたいと思います。写真ですがウドの栽培をずっとされておって引き続いて行っていくと聞いております。問題はないと思います。どうかご審議のほどよろしく申し上げます。

議長 : それでは、番号1について、質疑、意見はありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : 議案第1号については、松岡委員に関係する案件のため、松岡委員には退席していただき、採決を行います。  
それでは松岡委員は退席をお願いします。

(松岡委員退席 午後2時8分)

議長 : はい。それでは採決いたします。  
議案第1号について、原案のとおり決することに、賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

松岡委員を呼んでください。

(松岡委員着席 午後2時9分)

松岡委員に告知します。議案第1号は可決されました。

議長 : 日程第4 議案第2号 非農地証明願いの審議について、を議題といたします。  
事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 議案第2号 非農地証明願いは1件です。  
(番号1朗読)

以上で議案の朗読並びに補足説明を終わります。

議長 : 議案第2号 番号1は、松岡委員と川淵委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

松岡委員 : 申請された方が高齢であり娘さんに話を聞き確認させていただきました。娘さんがおっしゃるには農地であった記憶がないということです。図面を見てもらって、東西が保安林であって山林に囲まれています。ここは大きな畑であって、実際はそうではないと、この際山林に変えておきたいと本人の意向で非農地証明を申請したとのことです。以上です。

議長 : 番号1について、質疑、意見はありませんか。

委員 : 異議なし。

議長 : よろしいですか。それでは採決いたします。  
議案第2号について、原案のとおり決することに、賛成の農業委員の諸君の  
挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第5 議案第3号 強化促進法の規定による申し出について、を議題と  
いたします。  
事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 議案第3号 強化促進法の規定による申し出についてご説明いたします。  
(番号1朗読)

番号1は新規設定であります。  
農業経営基盤促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

以上で議案の朗読並びに補足説明を終わります。

議長 : 議案第3号 番号1は石川委員と大崎委員が地区委員です。  
現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

石川委員 : 昨日現地の確認をしてまいりました。写真の20ページを見てください。下  
の写真ですが黄色く目立っているのがレモンで、その横に生姜、両方を併用  
して植えているが主体はレモンだと思いますので、間違いはないと思います。  
●●さん●●●さん双方とも問題無いとの話でございましたのでご報告いた  
します。

議長 : 番号1について、質疑、意見はありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : それでは採決いたします。  
議案第3号について、原案のとおり決することに、賛成の農業委員の諸君の  
挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第6 その他の件について、を議題といたします。

特になければ9月の定例会の日程を決めたいと思います。事務局の方からは9月29日(水)という案です。次は西庁です。よろしいですか。

委員 : はい

議長 : ご発言がないので以上で、本日の日程は全て終了しました。  
これにて、令和3年度第5回津野町農業委員会定期総会を閉会いたします。

閉会 (午後2時22分)

津野町農業委員会会議規則第13条の規定による会議の経過を記載したもので、その相違ないことを証するためここに署名する。

津野町農業委員会議長

署 名 委 員 6 番

署 名 委 員 1 番